

まのほの

第69号

2025年7月1日発行
四街道中学校地区
社会福祉協議会
TEL 070-1537-5827

2025年度の理事・評議員総会を開催しました

四街道中学校地区社会福祉協議会 会長 調 知博

5月24日（土）2025年度の理事・評議員総会を“わろうべの里”で開催しました。

当地区社協を構成する団体から選任された理事・評議員合わせて62人のご出席をいただきました。議事は、2024年度の事業報告及び決算報告・監査報告、2025年度の事業計画及び予算について活発な審議をいただき、それぞれ承認されました。また、規約で規定している理事・評議員名簿の承認もいただき、新たな活動がスタートしました。

今年度も、「見守る私も見守られている」の合言葉をもとに、活動ボランティアの継続的確保、SNSなどを活用した広報の充実及び組織の活性化を図るために他地区社協との情報交換などに取り組んでまいりますので、引き続き当地区社協の活動に対し、ご理解とご協力を願います。



(上) 熱心に審議中の出席者
(左) 調 会長



事業計画・予算計画の説明に立つ各部会長

ファミリーコンサート開催しました

6月1日（日）午前中にわろうべの里わろびんぐホールにおいて参加者とボランティア計81名により盛大に笑顔いっぱい開催しました。

ゲストとして音楽療法士の三瓶あづさん、佐藤未央さんのお二人をお招きして参加者全員が楽しく楽器や歌声などにより自由に参加して楽しんでいました。

特に曲目「ジンギスカン」では軽快な音楽に乗せて参加者全員で輪になり、手をつなぎ、ダンスをし、名乗りを上げたりーダーのポーズを真似をするなど三瓶先生のゆるっとしたリードで皆様も全員参加型でとても楽しかったとのお声を頂きました。

最後に参加された全員により「翼をください」を歌唱し、子供さんは三瓶先生の用意した∞の字型の折り紙を前の広場で降らせて曲に合わせて楽しく遊んでいました。

お帰りの際、ホールの出口付近で参加いただきました皆様にお声掛けしたところ、「子供を連れて行くとうるさいとか、勝手に動き回って邪魔にされがちですが、今日は皆さんの参加で楽器を鳴らしたり、身体を動かしたりとかして、とても楽しい時間を過ごさせていただきました」という声をいただき、笑顔でお帰りいただきました。

（記／地域交流部会 川島孝夫）



参加者全員で輪になって

和良比小学校運動会が開催されました

運動会でがんばったこと

和良比小学校 6年 外山 大翔

6月7日の土曜日、和良比小学校の運動会がありました。ぼくにとって最後の運動会なので、全力を尽くそうという思いで取り組みました。これから、ぼくががんばったことを紹介します。

一つ目はダンスです。ぼくは足をけがしていたので、みんなと同時に練習することはできませんでした。本番までにできることはやろうと思い、家でも練習をがんばりました。その結果、最初から最後まで間違えずに踊ることができました。

二つ目は徒競走です。精一杯全力を出して走ることができました。

最後に児童係の仕事です。一年生が初めての運動会なので、プログラムを見せながら教えてあげたり、トイレを呼びかけたりして、工夫して仕事をしました。本当はやりたかった係ではありませんでしたが、人のためになるのならと思い、一生懸命取り組みました。

運動会を通して、自分がやりたかった事だけではなく、人のためや自分のためになることに一生懸命取り組む大切さを学びました。今後の活動に生かしたいです。



6年生による表現
わらダンススタジアム2025



6年生による表現
クラスごとに最後のポーズ



徒競走は、ゴール目指して一直線！全力で駆け抜けるその姿は、まぶしいほど輝いています。



4色（赤、白、緑、黄）のチームに分かれて応援合戦

こんにちは！ 民生委員・児童委員です②7

○民生委員の活動

民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。

高齢者の見守りのための訪問活動（友愛訪問）や地域のみなさまのお困りごとなどを支援機関・専門機関へつなぐ橋渡しなど、地域の身近な相談役を心がけています。

しかし、民生委員にもやってはいけないことがあります。それは金銭を伴う支援です。①お金の貸し借りや預かりはしません。②民生委員として保証人になることもありません。③病院への送迎や買い物、家事全般のお手伝いはできません。④民生委員活動の対価としての金品を受け取ることはできません。

「民生委員はつなぎ役」とも言われます。金銭的な支援はできませんが、お話を聴き、必要な支援につないでいきます。

○四街道中学校地区で暮らす

四中地区的民生委員は四中地区民生委員児童委員協議会に所属しています。毎月定例会を開催し、同じ地区に暮らす委員同士が意見交換しながら私たちの地区にあった取り組みを実践しています。

日々の暮らしの中で困ったこと、どこに相談していいのかわからないことはありませんか？あなたの地域の民生委員にお気軽にお話し下さい。専門家ではありませんのでその場で解決というわけにはいきませんが、関係機関を紹介したり、事前に連絡して必要に応じて助言や補足説明をすることはできます。

民生委員は常に住民に寄り添って活動します。同じ地域で暮らす者として、見守り・支援していきます。

（記／木村）



四中地区社協
フェイスブック



民生委員・児童委員通信6

志津美佳子

民生委員は金銭を取り扱う支援は行いません
活動の対価として、金銭や
物品を要求したり受け取ることはありません



ですがご近所同士として、
おすすめ分け程度までは
禁止するものではありません



思い返せば近くに住んでいた
両家の母からは色々と
おすすめ分けをもらいましたが
二人とも今は亡く…



民生委員になって
新しいご近所づきあいができる
お互いが助け合うことの大切さを感じています



四中地区夏祭りのご案内

◆今年の夏祭りは下記日程で開催されます。皆さん参加しましょう。

名称(地区)	日程	会場
わらびふるさと祭り(和良比西、ひかりが丘西、美しが丘1・3丁目)	7月26日(土) 但し、雨天の時は8月2日(土)に順延	和良比小グラウンド
鹿渡二区納涼盆踊り大会	7月26日(土)、27日(日)	香取神社
めいわ東夏祭り	8月30日(土)	和良比近隣公園

※四中地区社協は、わらびふるさと祭りに出店します。

ご寄付ありがとうございました(7年4月~6月)

四中地区社協の活動をご支援くださりありがとうございます。

地域福祉活動に活用させていただきます。

秋草産婦人科医・藤原小児科医院(子ども食堂へ) 15,000円

*寄付は所得税控除の対象になります。詳しくは四中地区社協事務局まで

問い合わせください。電話 070-1537-5827

四中地区社協の事業予定(7月~9月)

事業名	月日	場所
福祉講座(健康体操)	7月10日(木)	わろうべの里
夏休みほのぼの学習広場	7月29日(火)~31日(木)	わろうべの里
こどもクッキングスクール	8月4日(月)	わろうべの里
子どもの集い	8月7日(木)	わろうべの里
友愛訪問	8月中旬~下旬	民生・児童委員が対象者宅訪問
理事会	9月28日(日)	わろうべの里

上記の他、ほのぼのサロンは毎月第2・4水曜日、ふれ愛サロンは毎月第2・4金曜日、いちごサロンは毎月第4木曜日、ほのぼのテーブルは毎月第2・4土曜日に開催しています。ほのぼの学習広場は、ほのぼのテーブル終了後に開催します。

※ほのぼのサロン、ふれ愛サロンは、8月はお休みになります。



広報部員のつぶやき 「ほのぼの」は、22号までは書記局が発行していましたが、23号は、平成24年に広報部員募集に応募したボランティアにより、同年4月に誌面をリニューアルして発行されました。私も応募して編集に加わり、22号まで担当していた先輩から勧められてPC入力を担当し、本号まで続けています。以来14年ともなると、マンネリに陥っているか、リニューアルも必要ではないかなどが悩みの種になっています。読者の皆様のご感想・ご意見などお寄せいただけたらありがたいです。そして広報活動に興味をお持ちの方、PC操作に心覚えのある方、ぜひ仲間になって「ほのぼの」作りをしませんか。(記/Y)